

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
入院時食事療養提供業務委託に関する
企画提案実施要領

令和2年6月

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

目次

1. 企画提案（プロポーザル）全般に関する事項.....	3
(1) 趣旨.....	3
(2) 入院時食事療養提供業務委託の概要.....	3
2. 参加資格要件等.....	3
(1) 参加資格要件.....	3
(2) 参加資格要件確認期間.....	4
3. 企画提案関連スケジュール.....	4
(1) 企画提案実施要領等の関係資料等の配布.....	4
(2) 質問に関する事項.....	4
(3) 参加表明に関する事項.....	5
(4) プロポーザル参加通知及び仕様書等の配布.....	5
(5) 本業務委託に関する質問.....	6
(6) 現地確認に関する事項.....	6
(7) 参加辞退受付期間.....	7
(8) 企画提案書の提出に関する事項.....	7
(9) 価格提案書の提出に関する事項.....	7
(10) 企画提案プレゼンテーションの実施.....	8
4. 選考について.....	8
5. 企画提案の評価.....	8
6. プロポーザルの中止等.....	8
7. 参加者の失格.....	9
8. その他.....	9
9. 本プロポーザルに係る連絡先.....	10
10. 関連資料一覧.....	10
11. 様式一覧.....	11

1. 企画提案（プロポーザル）全般に関する事項

(1) 趣旨

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター（以下、「当センター」という。）では、令和3年3月をもって、その委託期間が終了する予定となっている。

病院経営を取り巻く環境が厳しさを増していることもあり、この業務委託の実施にあたっては、限られた予算の中で、民間の豊富な技術・ノウハウを背景に、より良い提案を得るため、公募型プロポーザル方式により、当センターの入院時食事療養提供業務委託の受託事業者を選考し、決定するものとする。

(2) 入院時食事療養提供業務委託の概要

(ア) 名称

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 入院時食事療養提供業務委託（以下「本業務委託」という。）

(イ) 履行場所

東京都板橋区栄町 35 番 2 号

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター内

(ウ) 契約期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

（ただし、契約締結日から令和3年3月31日まで準備期間とする）

(エ) 委託業務内容

業務の詳細については、当センターにおける入院時食事療養提供業務委託に関する「700：業務委託仕様書」等を参照すること。仕様書等の配布は、P5の3.(4)のとおりである。

2. 参加資格要件等

(1) 参加資格要件

本企画提案に参加する企業は、原則として全ての条件を満たすこととする。なお、共同企業体による参加は認められない。

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(イ) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（令和元年6月7日付31財経総第599号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(ウ) 東京都暴力団排除条例（平成23年3月18日東京都条例第54号）に定める暴力団関係者でないこと。また、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（平成31年4月17日付31財経総第215号）第5条第1項に基づく排除措置期間中でない者であること。

(エ) 経営不振の状態にないと認められること。経営不振の状態とは、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てがなされたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始申立てがなされたとき又は手形若しくは小切手が不

渡りになったときをいう。ただし、当センターが経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。

- (オ) 一般財団法人医療関連サービスマーク振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者。または医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明した者であること。(本参加申請書に同等以上の能力を確認するのに必要となる資料(証明書の写し)を添付すること。)
- (カ) 東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者であり、営業種目119「病院給食・学校給食」の取扱品目01「病院給食」において「A」の等級に格付けされていること。
- (キ) 平成30年4月1日以降、関東(一都六県)で許可病床300床以上の医療機関における受託実績を複数有すること。
- (ク) 租税を滞納していないこと。

(2) 参加資格要件確認期間

当センターが提案者から参加表明書(様式1)を受理した日から、契約締結までの間とする。

3. 企画提案関連スケジュール

(1) 企画提案実施要領等の関係資料の配布

ア 期間

令和2年6月30日(火)から令和2年7月13日(月)午後5時まで。

イ 配布方法

本プロポーザルに参加するための資料は、当センター法人ホームページへ掲載する。

(URL : <https://www.tmgghig.jp>)

(2) 質問に関する事項

ア 質問受付期間

令和2年7月6日(月)午後5時まで。

参加表明に関する質問書(様式2)を用いて、電子メールにて提出すること。

提出メールアドレス syokuji@tmghig.jp

メールのタイトルは、「東京都健康長寿医療センター入院時食事療養提供業務委託 質問事項」とすること。

イ 質問回答

令和2年7月8日(水)午後5時までに、質問を提出した提案者に対し回答を行う。

ウ 回答方法

質問に対する回答を電子メールにて送付する。

(3) 参加表明に関する事項

ア 提出書類

(ア) 参加表明書（様式1）

(イ) 平成31・32年度東京都物品買入れ等競争入札参加資格の「審査受付表」の両面の写し
（表：印影、裏面：印鑑証明書）及び「審査結果通知書」の写し

(ウ) 会社概要等整理表（様式3）

(エ) 類似業務受託実績一覧表（様式4）

(オ) 機密保持確認書（様式5）

(カ) 誓約書（様式6）

(キ) 宣誓書（様式7）

(ク) 法人都道府県民税の納税証明書

(ケ) 一般財団法人医療関連サービスマーク振興課による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定証の写し

(コ) 患者給食業務代行保証書の写し

(サ) 賠償責任保険の加入証の写し

(シ) 委任状（様式8）（東京都競争入札参加者資格登録されている代表者あるいは登録されている代理人以外の者の名で本プロポーザルに参加し、契約締結・業務受託する場合、委任状を提出すること。）

イ 提出部数

代表者押印のもの1部、写しを1部 合計2部

ウ 提出受付期限

令和2年7月13日（月）午後5時まで

エ 提出先

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 経営企画局事務局総務課契約管財係

オ 提出方法

提出先へ直接持参、または郵便（書留）、信書便（書留に準ずるもの）で提出すること。

持参の場合は、土日祝日を除く各日午前10時から午後5時まで。郵送の場合は提出期日までに必着のこと。

(4) プロポーザル参加通知及び仕様書等の配布

ア プロポーザル参加通知

参加表明書を提出し、参加資格要件を満たした者の中から、本プロポーザル参加者を選定し通知する。

参加の通知は、令和2年7月28日（火）までに参加申込み者宛に、通知文を電子メールにて送付する。

イ 仕様書等資料配布方法

本プロポーザル参加通知（上記ア）とともに、仕様書等の資料を電子メールにて配布する。

なお、配布資料は本企画提案実施要領の「10.関連資料一覧及び11.様式一覧」に記載のとおり。

(5) 本業務委託に関する質問

ア 質問受付期間

令和2年8月4日（火）午前10時から令和2年8月28日（金）午後5時まで

本業務委託に関する質問書（様式9）を用いて提出すること。

提出メールアドレス syokuji@tmghig.jp

メールのタイトルは、「東京都健康長寿医療センター入院時食事療養提供業務委託 質問事項」とすること。

イ 質問回答

令和2年8月24日（金）（予定）までに、受付された質問の内回答が可能なものについて回答を行う（中間回答）。

令和2年9月7日（月）（予定）までに、受付された質問の全てについて回答を行う（最終回答）。

ウ 回答方法

質疑応答については、本プロポーザルに参加選定された事業者に対し、全ての質問に対する回答を電子メールにて送付する。なお、本回答は仕様書等と同様の効果を持つものとする。

(6) 現地確認に関する事項

ア 現地確認申込み受付期間

上記（3）アのプロポーザル指名通知日から令和2年8月4日（火）午後5時まで。

現地確認申込書（様式10）を用いて提出すること。

提出メールアドレス syokuji@tmghig.jp

メールのタイトルは、「東京都健康長寿医療センター入院時食事療養提供業務委託 現地確認申込み」とすること。

イ 現地確認日時及び通知

現地確認の実施日は、令和2年8月17日（月）午前10時から令和2年8月19日（水）までのいずれかの日時とする。

現地確認を申請した者に対して、個別に現地確認の日時を令和2年8月7日（金）（予定）までに通知する。

ウ 現地確認の実施

当センターの指定した現地確認日時を遵守すること。

現地確認の当日、現地確認に関する誓約書（様式11）を持参し、当センターに提出すること。

厨房等への現地確認に参加する者は、1者3人までとし、腸内細菌検査結果表（O-157の検査を含む）を現地確認当日に提出すること。また、マスク、帽子、白衣、内履きを持参し、衛生管理に留意すること。

なお、口頭による質問は受け付けない。本業務委託に関する質問書（様式9）を用いて提出すること。

(7) 参加辞退受付期間

令和2年9月14日（月）午後5時まで。

参加申込みを行った者が提案を辞退する場合には、参加辞退届（様式12）を用いて電子メールにて提出すること。なお、提出書類等は返却しない。

(8) 企画提案書の提出に関する事項

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（様式13）（下記イの表紙とすること。）

(イ) 企画提案書（「200：企画提案書作成要領」に従い作成すること。）

(ウ) 添付書類（会社及びサービス説明のためのパンフレット等。）

イ 提出部数

代表者押印のもの1部、写しを13部、合計14部

表紙には企画提案書（様式13）を使用し、紙製ファイルを使用して綴ること。

なお、上記のほか企画提案内容をCD-ROM（又はDVD-ROM）に収め、2部を提出すること。

ウ 提出期間

令和2年9月9日（水）午前10時から令和2年9月14日（月）午後5時まで

エ 提出先

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 経営企画局事務部総務課契約管財係

オ 提出方法

提出先へ直接持参、または郵便（書留）、信書便（書留に準ずるもの）で提出すること。

持参の場合は、土日祝日を除く各日午前10時から午後5時まで。郵送の場合は提出期日までに必着のこと。

(9) 価格提案書の提出に関する事項

ア 提出書類

(ア) 価格提案書（様式14）

提案価格の作成にあたっては、価格提案書（様式14）にしたがって記述すること。

消費税相当額は含まない。

(イ) 価格提案内訳書（様式15）

提案価格の算出根拠として、人件費・保健衛生費・事務費等の項目別の積算内訳書を作成し、価格提案書と共に提出すること。（価格提案書と割印のこと。）

イ 提出部数

代表者印押印のものを1部。

ウ 提出先

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 経営企画局事務局総務課契約管財係

オ 提出方法

提出先へ直接持参、または郵便（書留）、信書便（書留に準ずるもの）で提出すること。

持参の場合は、土日祝日を除く各日午前 10 時から午後 5 時まで。郵送の場合は提出期日までに必着のこと。なお、企画提案書と同時に提出すること。

(10) 企画提案プレゼンテーションの実施

企画提案プレゼンテーションについては、「600：プレゼンテーション実施要領」を参照すること。

ア 日時

令和 2 年 10 月 2 日（金）を予定

イ 内容

提案者による企画提案書に基づいて、プレゼンテーション及び質疑応答を行う。

開始時間等については、別途通知をする。

4. 選考について

(1) 東京都健康長寿医療センター入院時食事療養提供業務委託受託事業者選考審査委員会

選考にあたっては、「300：優先交渉権者選考方法・審査基準」（以下「選考方法・審査基準」という。）に基づき、東京都健康長寿医療センター入院時食事療養提供業務委託受託事業者選考審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、企画提案内容を公平かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った提案者を優先交渉権者として選考する。また次点交渉権者も併せて選考する。

(2) 優先交渉権者

審査委員会にて選考された優先交渉権者は、当センターと仕様並びに価格等協議のうえ、当センターの決定を受けることにより受託事業者となる。

ただし、優先交渉権者と協議が調わない場合、当センターは次点交渉権者と協議を行うものとする。

(3) 受託事業者

東京都健康長寿医療センター入院食事療養提供業務委託の受託事業者は、当センターと契約を締結し、契約内容に従い委託業務を実施する。

5. 企画提案の評価

プレゼンテーションを実施した後、選考方法・審査基準により各企画提案の評価を行う。提案内容の具体的な評価方法については、「審査基準」を参照すること。

6. プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと当センターが判断したときは、中止する場合がある。その場合は、応募に係る全ての経費は当センターに請求できない。

7. 参加者の失格

次のいずれかに該当する参加者は失格とする。

- (ア) 「企画提案実施要領」等に示した参加者に必要な資格のない者が応募を行った場合
- (イ) 参加表明書に記載された者以外の者が応募を行った場合
- (ウ) 参加表明書等に虚偽の記載、捺印等不記載があった場合
- (エ) 誤字又は脱字により意思表示が不明確な場合
- (オ) 2通以上の書類提出がなされた場合
- (カ) 審査の公平性を害する行為や一連の公募手続きを通じて著しく信義に反する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合
- (キ) 提案において不正の行為があった場合
- (ク) 虚偽の申請を行った場合
- (ケ) 提案書提出期限を過ぎた提案の場合
- (コ) 提案上限金額を超えた価格提案を行った場合
- (サ) プレゼンテーションの開始時刻に遅れた場合
- (シ) その他、実施要領等において示した条件等に違反した場合

8. その他

- ア 参加資格要件（ク）の租税については、法人都道府県民税とし、納期限未到来及び延納証明があるものを除き、原則として直近の完納した法人都道府県民税納税証明書を参加表明書とともに提出すること。
- イ 企画提案書の作成・提出、プレゼンテーションの参加等一切の経費は、参加者の負担とする。また、提出書類等は返却しない。
- ウ 企画提案書に記載した担当予定者を変更する場合には、事前に当センターに届け出るものとする。ただし、その場合には従前の担当者と同等以上の技術や経験を有することを示す証拠書類等を添付すること。
- エ 提出書類の著作権等の取り扱いについては、提出書類に含まれる著作物の著作権は提案者に帰属する。ただし、事業者選定結果の公表等において当センターがこの業務に関し必要と認める用途については、提案書の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- オ 提案者は1つの提案しか行うことができない。
- カ 企画提案に関する提出書類の変更、差し替え、又は、再提出は認めない。ただし、当センターが認めた場合はこの限りではない。
- キ 提案価格と企画提案書の内容に不整合が見受けられる等、業務の実施に問題が生じる可能性があるとして認められた場合は、審査委員会は、提案内容について調査することができるものとする。
- ク 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、

時刻は日本標準時とする。

- ケ 本業務委託の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することは認められない。
- コ その他、公開している規程等は、当センターのホームページからダウンロードすること。
- サ 企画提案関連のスケジュールの変更については、当センターの担当から随時電子メールにて連絡する。
- シ 契約締結に要する費用については、全て受託者が負担するものとする。

9. 本プロポーザルに係る連絡先

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 経営企画局 事務部 総務課 契約管財係

担当：吉田、木村（内線 1230）

〒173-0015東京都板橋区栄町35-2

TEL : 03-3964-1141 (代)

E-mail : syokuji@tmghig.jp

10. 関連資料一覧

本プロポーザルに関連する資料は以下のとおりとする。以下の資料以外に提案を行うに当たって希望する資料がある場合は、当センターに申し入れること。

資料番号	資料名	配布方法
100	企画提案実施要領	【参加表明に関する資料】 当センターのホームページに掲載
200	企画提案書作成要領	【企画提案に関する資料】 参加表明書を提出した事業者のうち、参加資格要件を満たした者の中から、本プロポーザル参加者を選定する。選定された者に指名通知とともに電子メールにて配布。
300	優先交渉権者選考方法・審査基準	
400	企画提案書評価基準	
500	接触の禁止	
600	プレゼンテーション実施要領	
700	業務委託仕様書	

11. 様式一覧

様式番号	資料名	配布方法
様式 1	公募型プロポーザルに係る参加表明書	【参加表明に関する資料】 当センターのホームページに掲載
様式 2	参加表明に関する質問書	
様式 3	会社概要等整理表	
様式 4	類似業務受託実績一覧表	
様式 5	機密保持確認書	
様式 6	誓約書	
様式 7	宣誓書	
様式 8	委任状	
様式 9	本業務委託に関する質問書	【企画提案に関する資料】 参加表明書を提出した事業者のうち、参加資格要件を満たした者の中から、本プロポーザル参加者を選定する。選定された者に指名通知とともに電子メールにて配布。
様式 10	現地確認申込書	
様式 11	現地確認に関する誓約書	
様式 12	参加辞退届	
様式 13	企画提案書表紙	
様式 14	価格提案書	
様式 15	価格提案内訳書	

以上